

## 横浜市の重要施策を踏まえた取組

個人情報の保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業の振興施策など、横浜市の重要施策を的確に捉え、鶴見スポーツセンターの管理運営に反映します。

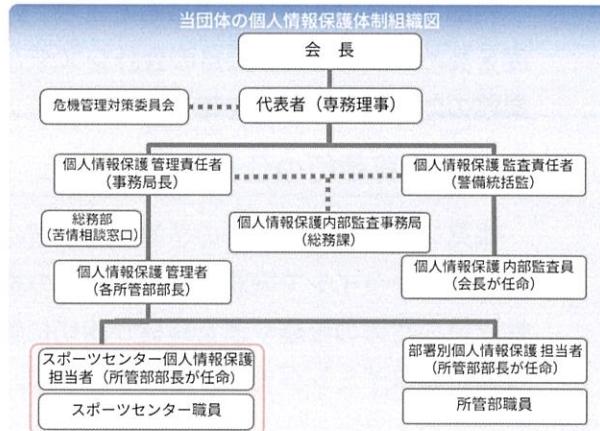
### (1) 最高レベルの個人情報保護体制

当団体は、情報漏洩や個人の権利・公益を害する事態の発生を予防するため、個人情報マネジメントシステムに関する規定の運用を確実に行うとともに、職員はもとより外部講師も含めた研修を実施し、守秘義務を徹底しています。

#### ア 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有します。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。

当団体は、プライバシーマーク付与事業者として、個人情報保護規程を設定し、組織体制・データ保護方策・個人情報の廃棄の手順等、情報漏洩防止のための必要な手続きを定め、これらの情報の保護を徹底します。



プライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を整備

#### イ プライバシーマークの取得

当団体は、平成 20 年 8 月にプライバシーマークを認定取得（全国の公益財団法人では初取得）しました。個人情報保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001（個人情報保護マネジメントシステム－要求事項）」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、お客様の個人情報を厳格に管理しています。

特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルです。



#### ウ スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

当団体は、年 2 回の個人情報保護に関する自主点検や、アルバイト・外部講師・ボランティアを含む全スタッフに年 1 回以上の研修を行います。また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に安全な取り扱いや秘密保持が厳守できる体制を審査した上で契約しています。

鶴見区等が実施する個人情報保護に関する研修に積極的に参加します。

個人情報保護に関する研修受講記録	
私は、個人情報保護に関する研修を受講し、個人情報の取り扱いについて理解いたしました。細心の注意のもと、個人情報を取り扱います。	
事業所名・部署名	年月日 実行 月 月 日
横浜市鶴見スポーツセンター	署名

個人情報保護の研修終了後には、全員から受講記録を受け取り職員の自覚を促す

## エ 個人情報を取得する際の徹底事項

個人情報を取得する際は、お客様に対して、利用目的の明確化・利用の範囲・対応窓口等を丁寧に説明し、事前に承諾を得たうえで取得します。

## 個人利用の取得目的

教室・イベント等事業に関する申込受付等	個人・団体利用の申込受付等
利用者アンケートの依頼	必要な範囲での業務委託
安全管理を目的にした利用者への連絡	その他サービスに対する苦情等の対応

## 才 個人情報を漏洩防止への取組

個人情報を漏洩の多くは、ヒューマンエラーによるものと言われています。当団体は、FAX や Eメールで登録されていない宛先に送る際には、必ず複数人によるダブルチェックを行うとともに、Eメール送付文書にパスワードを設定するなど、第三者が閲覧できないように漏洩防止策を徹底しています。

## 力 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します。

## (2) 高い透明性を確保する情報開示への対応

#### ア 保有個人データの開示に対する対応

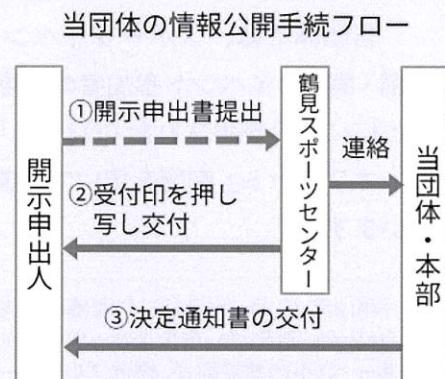
個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示等の請求について、鶴見区が示す「指定管理者の保有する保有個人データの開示等の請求に関する標準規程」に準拠して、私たちは規程を作成し、保有個人データの開示等の請求に対して適切に対応します。

## 保有個人データの開示等 の請求に関する標準規程

## イ 情報公開手続きフロー

当団体は、指定管理者として十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求への対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、当団体の「保有する情報の公開に関する規程」を定め、右図のフローで 14 日以内に対応いたします。

また、館内にはモニタリング結果や事業計画・報告書の閲覧コーナーを設けており、当団体の取組をいつでもご覧いただけます。



### (3) ヨコハマ3R夢プランへの取組

#### ア ヨコハマ3R夢プランの具体的取組

ヨコハマ3R夢プラン「横浜市一般廃棄物処理基本計画」は、ゴミと資源の「リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（資源化）」=3Rを進め、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保を目的にしています。

当団体は、市民の皆様と協力しながら3R行動を進めることにより、循環型社会への取り組みに貢献します。



ヨコハマ3R夢!マスコット

#### 取組例

1	3R 行動・環境学習	■館内に3R行動の掲示板を設置して市民への啓発 ■イベント時への3R行動の案内掲示
2	食品ロス	■はまのおすそ分け「YOKOHAMA フードライブキャンペーン」 各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、フードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈します。
3	まちの美化	■地域で取り組む「鶴見川での清掃活動」 ■鶴見区ゴミ拾いウォーキングの実施
4	リサイクル	■スポーツ用品のリサイクル活動の実施 スポーツをしたくてもできない子どもたちを作らないために、館内にスポーツ用品リサイクルコーナーを作り、サッカーボールなどのリサイクル化を図ります。 ■ピンカンの分別リサイクルの徹底 ■使用済みインクカートリッジの再資源化
5	温暖化対策エネルギー	■グリーン電力を供給している会社との契約 ■館内にて花と緑を増やす啓発 ■人感センサーの導入、電灯の間引き、冷暖房温度の適正化による電気ガスの削減
6	ストックマネジメント	■鶴見スポーツセンターの長寿命化を図る → 年に1回の建物劣化診断
7	国際展開・技術開発	■館内にてアフリカの貧困状況や井戸などのインフラ整備などの紹介 ■生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」の設置
8	適正処理	■ごみの分別の徹底（燃やすごみ、ピンカン、プラスティック等） ■ごみの抑制（マイバッグ・マイ箸、マイボトルの持参、プラスティック用品の使用削減） ■ペーパーレスの推進 ■LED照明の増加

#### イ カーボンオフセットの取組

当団体では、スポーツイベントの開催に係る準備・実施、イベント参加者の会場までの移動手段などにより排出されたCO2を、「横浜ブルーカーボンオフセット」制度を用いて、環境保護に貢献しています。

InBody測定会に参加して横浜の海を守ろう！

『横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル』で使用する電力の一部を、横浜ブルーカーボンオフセット制度を用いてオフセットします。

InBody測定会  
参加料の一部



プロジェクトを支援  
海藻を植えCO2を削減  
する事業を支援する。



みんなで育てよう、地球を守る海藻。

CO2  
削減

令和2年10月25日(日)に開催した「横浜元気!!スポーツ・レクリエーションフェスティバル2020」で実施しました「InBody測定」が、市内スポーツセンター初の『横浜ブルーカーボン・オフセット認証』をいただきました。本イベントの参加料が、横浜ブルーカーボン・オフセット制度を通じて、金沢の海のCO2削減に充てられるというものでした。

## ウ その他の環境保護への取組

### ■ グリーン購入推進

「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します

風力、太陽光、バイオマス（生物資源）などの自然エネルギーによる発電は、発電時に CO<sub>2</sub>を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。



グリーン電力

### ■ スポーツ用品のリユース

ご家庭で不要になったスポーツ用品を受け入れ、希望者に提供することにより、資源の有効活用とごみの減量を図ります。また、不要なタオルなどを回収しスポーツセンターの掃除に役立てたり、再生が可能なものを最大限に生かした方法で再利用を図ります。

スポーツ用具のリユース  
(イメージ)

### ■ 行政と連携した取組

横浜市資源循環局によるごみ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。

鶴見スポーツセンターには小型家電回収ボックスや資源回収ボックスの設置など、横浜市の資源回収の取り組みに協力していきます。

ごみ持ち帰り啓発  
(イメージ)

## (4) 人権尊重の考え方

### ア 人権尊重の考え方

当団体は、一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、老若男女・障害の有無の区別を無くし、ともに生きる社会の実現を目指します。そのためには、人権問題を自分たちの問題として考え、人権問題の理解を深め、取り組んでいきます。

施設の運営にあっては、差別や偏見、施設利用上の困難な状況を解消するため、すべてのお客様に対して公平で平等に対応します。また、性的少数者、外国人、障がい者、信者などの方々に配慮が必要ある場合は、相手の立場に立ち、思いやりのあるサポートを行います。

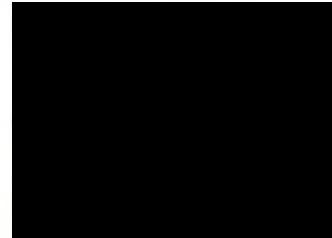


横浜市人権施策基本方針



## イ 人権研修と人権啓発推進委員の設置

人権研修は、年に 1 回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスター やパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。



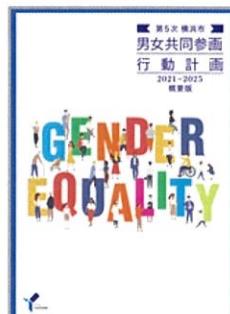
鶴見市場地域ケアプラザにご協力  
いただいた認知症サポーター研修

## (5) 男女共同参画推進の取組

当団体は、誰もが性別に関わらず、自分の希望に沿った形で多様な選択を実現できる社会を目指すことを基本方針として、職場づくりやお客様対応、地域社会との協働を推進していきます。

職場内では、誰もが働きやすい職場にするために、仕事と育児・介護の両立に向けた規程整備を行い、育児休業・休暇等の取得を推進しています。

また、男女共同参画の推進と各種ハラスメントの防止に向けて、研修を 1 年に 1 回行っています。



## (6) 市内中小企業への優先発注

当団体は、修繕等の発注、物品や役務の調達にあたっては、横浜市中小企業振興条例の趣旨に則り手続きをしています。

当団体の経理規程に基づき、競争入札等の方法により契約を行っており、事業者の指名にあたっては、市内経済の発展に貢献するため、市内事業者を優先しています。

## (7) SDGs の取組

### SDGsへの取り組み

スポーツが社会の進歩に果たす役割は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダ宣言でも、次のように認識されています。



「スポーツもまた、持続可能な開発における重要な鍵となるものである。我々は、スポーツが寛容性と尊厳を促進することによる、開発および平和への寄与、また、健康、教育、社会包摂的目標への貢献と同様、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与することを認識する。」

(出典:国際連合広報センター(UNIC) 「スポーツと持続可能な開発(SDGs),2016」)

横浜市が 2020 年 11 月に制定した制度『Y-SDGs』に当団体は、認証区分「標準 (スタンダード)」として認証されています。施設の老朽化対応をはじめ、一つでも多く「SDGs17 の目標」の達成に協力していきます。



## 【参考】

すべての人に  
健康と福祉を

運動とスポーツを行うことはアクティブなライフスタイルと精神的な安定をもたらします。各種スポーツ事業を実施し、健康づくりに寄与します。

室の高い教育を  
みんなに

健康・運動に関する講座を開催し、多くの市民の健康づくりに関する意識を高められる環境を提供します。

ジェンダー平等を  
実現しよう

スポーツは、ルールの下では平等です。私たちのスポーツ事業を通して、ジェンダー平等の精神を伝えていきます。

気候変動に  
具体的な対策を

気候・環境は、スポーツ活動に重大な影響を与えます。スポーツイベントや講座を通じて、環境への理解を深めていきます。

産業と技術革新の  
基盤をつくろう住み続けられる  
まちづくりをつくる責任  
つかう責任パートナーシップで  
目標を達成しようKLEADを活用した  
長期修繕計画

鹿島建設のノウハウと鹿島建物で蓄積した維持保全データを元に開発したシステム（KLEAD）を活用することで、長期に亘る多額な工事費を予測し、施設の安定稼働と建物の資産価値の維持・向上を図ります。

AIを活用した  
蓄積データの精度向上

設備員が症状内容を入力することで、症状区分・症状分類・症状名称・原因・処置をAIが予測し、自動で入力します。分析が難しいデータの蓄積を防ぐことができ、日々正しいデータの蓄積を可能としています。

スポーツによるSDGsへの取組は、現状ではまだまだ途上にありますが、様々なアイデアが生まれる余地があります。当団体としても、多くの具体的な施策を発案し、実践していきます。

## (8) インクルーシブスポーツの推進

当団体は、スポーツを広く捉え普及・振興を図るミッションを表明し、その中で、現在最も注視すべきは、すべての横浜市民がそれぞれに適したスポーツをそれぞれに楽しめるスポーツ=『インクルーシブスポーツ』の推進と考えています。

## ア インクルーシブスポーツとは

インクルーシブスポーツという言葉の解釈や使われ方は様々ですが、横浜市スポーツ推進計画では次のように定められています。

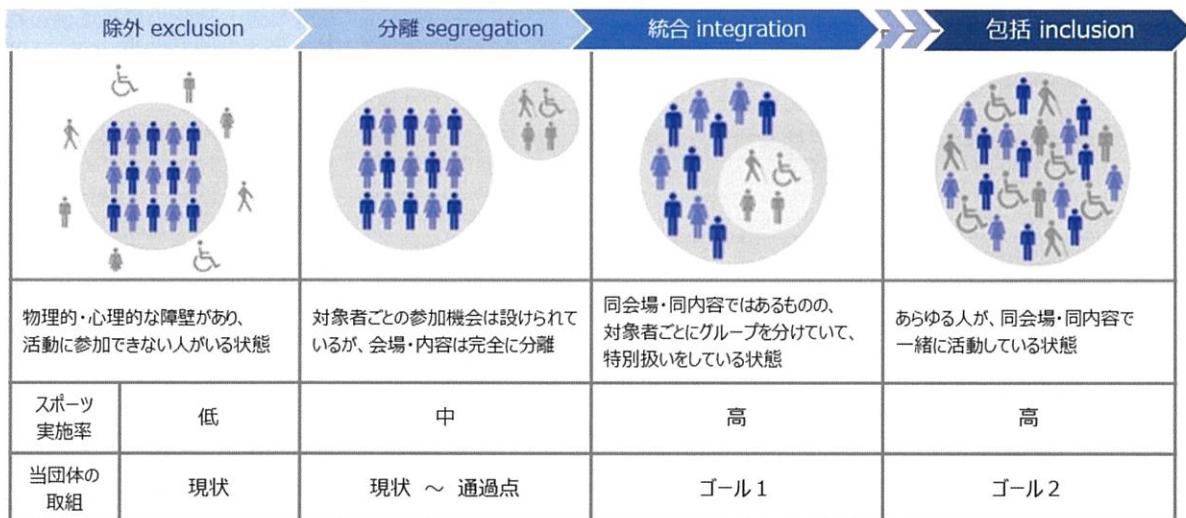
「障害の有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である共生社会の実現に向けた取組を推進する、各人の適性にあったスポーツ活動のこと」

私たちは、様々なステージの方々に適したスポーツを実践するとともに、共に楽しめるスポーツ活動を推進することで、インクルーシブスポーツを実現し「すべての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、誰もが互いに尊重し支え合う共生社会の実現」に寄与していきます。

## イ 当団体のインクルーシブスポーツへの取組

当団体理念である「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」の達成には、障害の有無、老若男女、問わずスポーツ・レクリエーションが楽しめる社会をつくることがあります。

そこで、特別なニーズを持つ人もスポーツに参加できる機会・活動をつくり、「統合」(下図参照)や「包括」の状態をつくることを目指します。



出典：ユネスコ サラマンカ声明（1994）「インクルーシブの原則」を図化

### ● インクルーシブスポーツの取組

東京 2020 パラリンピックを契機に、障がい者スポーツを身近に体験し、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように啓発イベントを開催します。啓発事業は「横浜こどもスポーツ基金」などの助成金を活用します。この基金は、スポーツを通じて障害がある子供たちの支援・援助を目的に助成金を支出するもので、当団体が本部を担って運営しています。



車いすバスケット体験イベント

◆年齢や障害の有無に制限されないチーム編成や対戦組合せで開催するスポーツ大会	【ボッチャ大会など】
◆健常者のスポーツ教室と障害者向けのスポーツ教室を同時に開催	【健康教室・リハビリ教室同時開催】
◆障害者の特性を理解しスポーツ活動を行うための講座・講習会	【スポーツ推進委員研修会など】